

川越市選挙管理委員会告示第40号

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消した。

令和8年9月1日

川越市選挙管理委員会委員長 堀 越 孝

抹消する者

男	3	人
女	4	人
計	7	人